議会報告会での意見・要望及びその回答

平成 25 年 7 月 22 日～29 日実施

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○議会報告会の周知方法について、どのような周知を図ったか。また、「団体等の活用も参加者増対策の有効な手段ではないか」と考えるが、どうか。さらに、広報車を出すことはできないのか。	○町内会連絡協議会総会へ議長が出席し、周知したほか、町内会放送、議会だより、広報かのや等にも掲載しました。更に、吾平・輝北地区ではオフトーク放送でも周知に努めました。 なお、参加者増加対策については、今後検討することとしました。
○議会報告会を来年度以降も開催してほしい。	○実施要領において、年１回以上開催することとしています。
○中学校区毎に実施しているとのことだが、輝北地区の場合、校区が広いので市成地区でも実施してほしい。	○今後検討することとしました。
○配付資料が固すぎる。いきなり渡され説明されても理解できないものが多すぎる。	○今後検討することとしました。
○議会改革特別委員会の活動状況と成果について資料がない。数字を踏まえてなぜそうした結論が出たのか、議論の過程がはっきりしない。資料も示すべきでは。	○準備段階で資料作成やパワーポイントの利用など意見が出ましたが、聞いていただくことで理解してもらえるものとして準備しませんでした。数字なども示すなど、次回に向けて検討することとしました。
○議会報告会に地元議員が参加すべきではないか。	○実施要領において、出身地域の報告会への出席をしないこととしていたため、今回は出席しませんでした。来年度以降については、今後検討することとしました。
○議員が本会議や委員会等に年何回出席しているのか。	○本会議 21 回、議会運営委員会 19 回、 常任委員会 70 回、議会全員協議会 7 回、 特別委員会 9 回、特別委員会小委員会 21 回 会派代表者会１回　　（平成 24 年度）
○議員一人年間平均出席日数は何日か。	○1358 日（全議員出席日数）÷29 人＝46.8 日 約 47 日平均で出席しています。（平成 24 年度）
○出席率はどれくらいか。	○近親者の葬儀や本人の病気等を除き、全て出席しています。
○議員の年収はいくらか。	○議　長 6,926,625 円　○副議長 6,095,430 円 ○委員長 5,910,720 円　○議　員 5,695,225 円

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○議員定数は、部会では３～５人の削減だが、28 人にしたのは、自分達の保身のためなのか。	○特別委員会において、類似団体の状況等を考慮した結果、定数については 28 人、報酬については現状維持と決定いたしました。ご意見として承りました。
○年収を出席日数(100 日)で割ると約５万円、高すぎる、削減すべき。議員定数にしても 26 人から 28 人になるなど､何を考えているのか。	
○議員数は減らさず、報酬を削減すべきではないか。（報酬総額を変えない）	
○議員報酬は日当制にすべきである。	
○議員報酬は、類似団体からすれば５万円安いので、現状で良い。	
○議員の給料、報酬が高い。議員の定数削減を図るべきではないか。	
○議員提案の条例はあるのか。	○議会基本条例や議員政治倫理条例を制定したほか、議員定数条例の改正等を行っています。
○議員提出議案で実を結んだものがあるか。	
○議会の決定権について否決の例はあるのか。	○合併後、議案を否決した例はありません。 ただし、意見書等については、否決した例もあります。
○議会で決算のチェック機能を強化してほしい。	○ご意見として承りました。
○若い人の目線で議会を開いてほしい。わかりづらい。	○今後検討することとしました。
○議会開催及び傍聴の周知について	○議会だよりやホームページを通じて周知を図っています。今後、周知方法についてさらに検討することとしました。
○議会の会派の必要性について	○様々な事案について、会派ごとの意見集約が容易に行われることから議会運営を円滑に行うことができています。また、各会派は閉会中も、調査研究を行い、資質の向上や、施策につなげる活動を行っていることから必要であると考えます。
○市議会だよりについて議員の顔が見えないので写真を入れてほしい。	○今後検討することとしました。
○市民の声を吸い上げると言うが、今まではどのような方法をとっていたのか。	○各議員が常日頃の議員活動において、市民の声を吸い上げるよう努めています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○町内会長と比べ、議員の活動が見えない。	○ご意見として承りました。
○条例として、市議会議員を町内会長の中から 20 人選ぶことは可能か。	○公職選挙法により市議会議員の被選挙権は、日本国民で満 25 歳以上の者で、その市議会議員の選挙権を持っていることが条件となります。この他に制約がないことから町内会長が市議会議員選挙に立候補することに問題はありませんが、立候補者を町内会長だけに絞ることは、公職選挙法を超えて制約を設けることになるのでできません。
○いずみ商事の問題を議会として再稼動に向けて真剣に追及してほしい。	○平成 24 年度に常任委員会で事業の執行状況について所管事務調査を実施し、再稼動に向けての要望を行いました。今後も議会として、更に調査・検討することとしました。
○請願・陳情と要望書の違いは何か。	○請願・陳情・要望書は、どれも地方自治体や国に物事の実現を強く求めるもので、その目的は同じです。しかし、これらは、提出要件に違いがあります。 請願は、紹介議員を必要とするなど提出要件が地方自治法や条例で定められています。陳情は、紹介議員を必要としませんが、その他の提出要件は請願に準じることとなっております。要望書については、特に定めはありません。 また、これらは、議会での取り扱いに違いがあります。請願・陳情は、議会で受理されれば、担当する委員会で審査し、その結果を基に本会議で採決を行います。 要望書については、本会議での議題にはせずに写しを全議員に配付し、その趣旨を伝えることになります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○支出が収入を上回り、借金が増えていく。次世代に不安を抱いている。本市の借金は減っているのか、増えているのか。	○市債残高は近年減少し、逆に基金残高は増加傾向にあります。市債は平成18年合併時の487億円が平成24年では403億円となり、84億円減少しています。また、基金残高は91億円から116億円になり、25億円増加しています。23年度直近の決算数字を市民一人当たりで県内自治体と比較すると、市債は389千円で、県内で最も低く、基金残高は108千円で５番目に低い状況です。
○当初予算が4.3%増の理由と財源は。	○当初予算が昨年度に比べて4.3%増になった理由としては、生活保護費などの扶助費の増加や、防災・行政・地域情報伝達システムの構築、小・中学校の学校耐震化促進事業など、市民が安全で安心して暮らせる環境づくり対策などを積極的に盛り込んだことによるものです。 財源としては、歳入の約７割が依存財源であり、依存財源のうち最も大きいものが地方交付税です。また、約３割の自主財源のうち最も大きいものが市税です。 この歳入財源を基に、25年度当初予算が編成され、議会で可決しています。
○合併特例債の使い方について、議会は調査報告・監査報告をすべきである。 ○串良・吾平・輝北の住民数の割合にあわせた特例債の使い方になっているかチェックすべきである。	○予算・決算については、議会として十分に審議を行っております。今後も議会として、十分に審議を行っていきます。
○合併時、串良の持参金があったと聞いている。それをどういう形で町民に還元したのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
○予算の執行残について予算使いきりの風習があったと聞いているが、今もそのような事があるのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
○職員の給与は高いが、減額されたか。	○６月定例会において平均5.4%減額する職員給与条例の一部改正議案が提案され可決しました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○職員の給料を下げすぎると優秀な人材は集まらない。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○自主財源約95億円のうち何％が職員の給料なのか。	○職員の給料総額は約73億円で、その財源は自主財源だけではありません。
○自主財源のうち職員給料 78.9％は高すぎる。	
○職員給料をもっと削減するべきではないか。	○ご意見・ご要望として承りました。
○産婦人科の減少についてどう対処するのか。	○現在、本市には分娩を取り扱う産科は３施設、二次医療機関１施設を合わせ４施設がありますが分娩希望者に対して大きく不足しています。議会としてもこのような状況を深刻に受け止め行政に対しその強化・充実を求めてきました。その結果、昨年、鹿屋医療センターへ産科医が配置されたところです。今後、更にこの分野の医療機関の減少が懸念されているところであり、行政、議会一体となって体制の強化に努めてまいります。 なお、ご意見として承り、市当局へ申し送りました。
○生活保護の不正受給が実在する。継続的に定期的に資格審査を徹底する必要がある。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○国保と介護について、税率を下げている自治体もある。健康増進促進策等、給付を節減するための議論・工夫が見えてこない。 ５～10年後を見据えた国保・介護の理想とする姿を議論すべきであり、本質的な議論にかけているのでは。	○ご指摘のように、一般質問や委員会での質疑などで予防のための施策、健康増進のための施策について議論しています。 今後も給付節減等のために、議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。
○福祉予算は増えるのみ。病院は大きくなり、介護施設は増える。もっと生活に困る人のことを考えるべき。いろんな人の意見を聞くべき。	
○防災無線の着工はいつからか。	○防災・行政・地域情報伝達システム整備事業として平成24年度から27年度の４ヵ年で整備する予定です。
○防災無線は、町内会放送もできるのか。	○緊急時は市内一斉放送されますが、町内会放送もできるようになります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○空き缶等のポイ捨て禁止条例を作ってほしい。	○議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。
○ゴミ問題を条例で厳しく取り締まってほしい。	
○犬猫の糞に困っている、特に猫。条例を作って取り締まってほしい。	
○空き家、空き地について、町内会ではどうにもできない。市で何とかしてほしい。	○平成24年３月定例会において空き家等の適正管理に関する条例を可決し、既に施行されています。ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○空き家について町内会で調査したが、そのあとの報告はない、報告が町内会にあるべきではないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○畜産環境センター、リナシティ、ばら園等大きな赤字を出している。事前に予想はできなかったのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○畜産環境センターを10年後閉めると聞いたが採算性で考えることなのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○畜産環境センターは、畜産農家の平等性にかけるのではないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○市外の客を接待する大隅ブランドのレストランなど農協等と連携してつくれないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○道の駅はできないのか。	○「道の駅」の整備については、建設時の負担やランニングコストなど多額の負担が生じることや、人口減少や少子高齢化などの影響により、 ますます厳しくなる本市の財政状況等を踏まえた結果、当分の間、凍結することとなっています。 ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○上場公園の老朽化した建屋の解体について、償却期間内の解体については補助金適化法の問題があると聞く。景観上問題がある、償却期間内にあっても早急な対応が必要である。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○市成地区は鹿屋の北の玄関口として位置付けでき、そうした工夫が必要ではないか。 上場公園はそうした位置付けをするうえで重要な施設である。星の美しいところ、眼下に雄大な桜島や錦江湾等素晴らしい眺望を備え、鹿屋市の名所として誇れるところである。北の玄関口として鹿屋市のイメージアップ図るために力を入れる必要がある。	○北の玄関口としての立地、眺望、施設の素晴らしさは十分理解しています。 ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○鹿屋市の玄関口である古江港の活性化について考えるつもりはないか。 また、鹿児島市と鹿屋市の移動時間の短縮のため、トッピーのような移動手段を取り入れる事が出来ないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○古江港の活性化のために、夏祭りの一環でカヌー大会でも利用したら。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○ばら園の投資効果は出ているか。	○議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。
○霧島ヶ丘公園の入園者を増やすのに年間を通したイベントや、売店も、もっと工夫すべきである。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○集客のために、霧島ヶ丘公園に小動物園は作れないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○ばら園の入園料について、家族など数人で行くと入園料が高くなり、躊躇してしまう。特に子ども料金に配慮してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○かのやばら園への交通アクセス情報をもっと充実できないか。 ○鹿屋バス停の整備について	○整備に関する予算については、議会で可決していることから、早急に整備されるよう市当局へ申し送りました。
○くるりんバスの路線を浜田・高須まで夏休みの間だけでも運行できないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○花岡にくるりんバスを走らせてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○施設園芸（トマト等）による新規農作物の振興をもっと図るべきではないか。また、紅はるかの生産体制の整備促進について検討できないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○養殖問題。市はもっと漁業に力を入れるべき。生活が成り立たず衰退する一方。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○有害鳥獣対策の被害は甚大であり、耕作意欲を削がれる。捕獲檻は有用だが、捕獲頭数に制限があることや捕獲証拠としての写真と両耳、尻尾の提出等必要か疑問である。また、有害鳥獣対策について、もっと有効な手段はないのか。	○一般質問や委員会での質疑などで、有害鳥獣対策について議論しています。 この問題については、今後、議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。
○木材の地産地消を取り組んでほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○串良地域の学校再編について、要望書(モデル校の新設、地域格差の解消など)を提出しているが、文武両道を活かした学校再編を早く推進してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○花岡学園のことなど、地域に関する質問があると想定して来ているのか。	○地域の課題等について、事前に想定して報告会に望んでいます。
○平成 24 年３月までに、花岡学園に関する要望や一般質問を地元の３人の議員が行ったか。	○議会報告会は、議会の活動状況を市民の皆様にお伝えするために開催するものです。議員個人の活動状況についてはお答えできません。なお、参考までに議会として花岡地区の学校再編に関する一般質問等については、平成 24 年３月までに５人の議員が述べ８回行っています。
○花岡学園内のスポーツ少年団活動による体育館使用及び運動場使用に不便が生じている。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○６月議会に花岡学園に関する陳情書を提出したが、否決。継続審議などの考えはなかったのか。プール、グラウンド、体育倉庫、その他、問題はたくさんある。議員は現地を見るべき。裏切られた思い。	○本年５月に常任委員会で、現地を視察しています。６月定例会に提出された花岡学園に関する陳情書については、議会として慎重に審議した結果、否決としたところです。 なお、その他については、ご意見として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○学校統廃合についての進捗状況は。花岡学園については一回の説明会のみで、デメリットの説明がなかった。もっとＰＴＡの意見を聞いてほしい。いろんな方策を協議する場を設けてほしい。学校建設検討委員会での話し合いの中身に相違があった、再度話し合いを持ちたい。グラウンド、体育館の使い方に納得がいかない、少年団もスクールバスを使って移動できるのでは。	○学校統廃合についての進捗状況は、「鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針」に基づき、これまで、輝北地区、花岡地区、吾平地区の再編が行われました。 なお、その他については、ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○学校再編後の跡地利用については、どうするつもりか。	○学校跡地利用については、市当局が地域の声を聞きながら進めています。ご意見につきましては、市当局へ申し送りました。
○海岸地区に１校は学校を残していただきたい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○高隈地区に学校を残してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○菅原小学校跡地について具体的な有効利用の案はないのか。地域のために有効活用できる方法を考えてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○鹿屋中を工事中だが、高隈中との統合の準備ではないか。	○高隈中との統合とは関連はなく、耐震補強の工事となります。
○古江小の除草は市で定期的に行ってほしい。（他の学校跡地も）	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○郷土愛を育むような教材の充実と、教育予算を増額してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○平和公園の管理について、公園課だけでなく、農政課、その他とも連携をとってできないのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○樹木医の予算をとって、桜の木を管理すべき。業者任せではいけない。薬剤散布も周囲に飛び、散布作業をする人の装備も軽く、一見して雑である。市はもっとフォローするべきである。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○平和公園に歴史資料館（小さなものでもいい）も作ってほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○グループホームねむの樹近くにある、市有林の山桜については、串良町時代は手入れをしていた。今は放置され、傷んできている。現地視察をして、市の財産として手を入れてほしい。山桜の移植、樹木医による再生を要望。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○水道水の汚染状況はどうなっているか。	○水質については、定期的に検査を実施しており良好に保たれていると考えていますが、市当局へ申し送り、結果については後日公表します。
○町内会再編のメリットはなにか。	○市当局へ申し送り、結果については後日公表します。
○町内会が指定管理を受けている指定管理料の算定基準は、大浦町と上谷町とではどうなっているか。	○ご意見として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
○広報かのやが必要以上の部数が町内会に送られており、相当な部数が余ってしまうのはなぜか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○現在、市役所受付に手話通訳者が週３日程度いるが、月曜日から金曜日まで常時配置してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○台風や地震などの緊急時、聴覚障がい者は、広報車の声が聞こえない。避難の対策を考えてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○避難所や対策本部に手話通訳者がほしい。通訳者は、聴覚障がい者が確認できるよう、ゼッケンなどでわかるようにしてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○市街地に海抜表示してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○オスプレイを招いて鹿屋市の交付金を増やす考えはないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○空中給油機やオスプレイの誘致をすべきではないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○高速道路のインターチェンジは合併前、仮称「鹿屋串良インターチェンジ」だった。合併後も名称として串良を残してほしい。	○仮称「鹿屋串良ジャンクション」となる予定です。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 （１回目）
○大堀地区の農道整備を促進してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○３反以上の山林の宅地許可を簡素化してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○曽田トンネルにおいてラジオ電波が入らない。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○市の除草作業に除草剤を使えないのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○ボランティアを活かして、除草作業等に参加してもらえないのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○市全体で公衆トイレの整備の充実を図ってほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○西原小近くの墓地にトイレは設置できないか	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○肝付川の汚水対策として、高隈の上流から祓川へパイプラインを引けないか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○郷之原団地近くの水路のせきの水の音がうるさいので対策を講じてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○北田商店街のアーケードは屋根をつけないのか。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○資格審査のあり方、分割発注など、入札制度の改善をしてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○工事写真等のデジタル化を行い、書類等のムダを省いてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○道路工事で、上水・下水、別々に工事を行うなど、ムダが多いので改善してほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。
○細山田小学校の正門から 269 号線までの通学路の側溝に蓋がない。調査をしたまま手つかずである。子どもたちの事故が多い。早急に歩道整備をしてほしい。	○ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。